

冷凍・空調機器のクライシス回避





私たちの生活に無くてはならない、冷凍空調機器

人々はその重要性には、気付かない・関心がない!

機器の管理・整備不足などで、フロン類の漏えいは年々増加

フロン類は国際条約で生産が段階的削減となりました

このままではフロン類が使えなくなります

私たちの生活はどうなるのでしょう

私たちの生活と冷凍空調機器









空調

環境

冷凍•冷蔵

食

製造・その他

産業

ΙT

情報

住居

病院

Office

商業施設

学校

地域熱供給

冷凍冷蔵倉庫

冷凍コンテナ

冷凍冷蔵車

漁船

ショーケース

飲食店

化学プラント

医療機器

食品製造

発電・送電

農業

研究開発





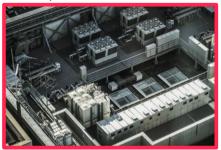
5G時代で、サーバの消費電力量(熱負荷)はさらに増え、 冷凍空調機器の必要性は増大



2019年度(令和元年度)の温室効果ガス排出量(確報値:電気・熱配分後)



日本全体 1,212**百万トン**



代替フロン(HFCs) 49.7百万トン



産業部門(工場等) 384百万トン



製油所·発電所 89.3**百万トン**



商業・サービス・事務所等 193百万トン



家庭部門 159**百万トン**

プロン類の地球温暖化係数 (二酸化炭素を1とした場合) 周じ置さだと プロンのほうがCOoより 地球速酸化への影響が大きいんだね 1810 124 1430 1810 1750 HFC-134a HCFC-22 CFC-11 CFC-12 HFC-23 出典: PCC第4次呼吸影響(2007)

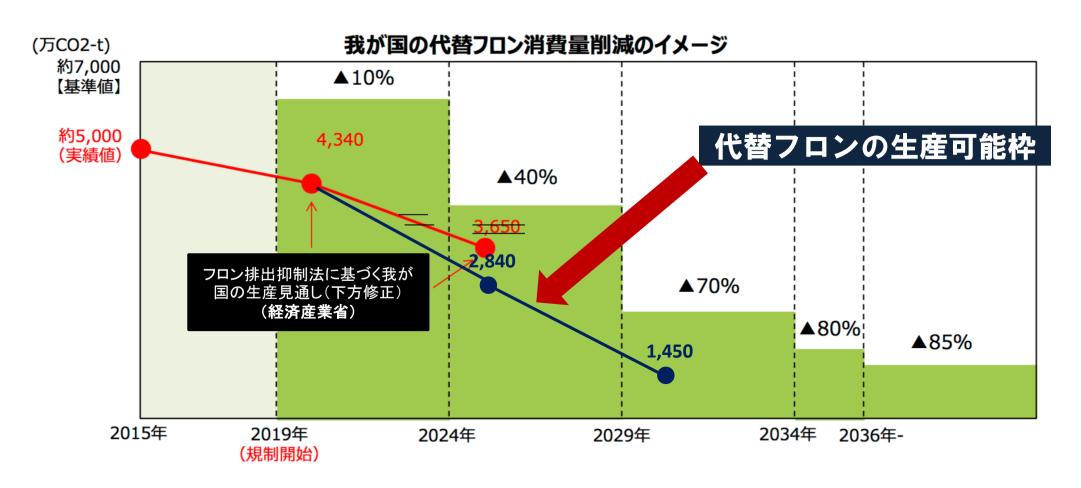
フロン類は地球温暖化係数(GWP)がCO2の2,000倍~10,000倍 家庭用エアコン1台には約1kgのフロン類が封入、CO₂約2トンに相当

業務用冷凍空調機器にはさらに大量のフロン類が封入 空調機器(1系統):20~100トン(co₂相当) ショーケース(1系統):100トン~800トン(co₃相当)



代替フロンの2024年問題

2024年、代替フロンの生産可能枠が実質6割減に!



このままでは冷凍・空調機器が使えなくなる



フロン類の排出抑制と管理強化のため法律が改正

2020年4月1日: 改正「フロン排出抑制法」施行

直接罰(刑事罰)の適用

コンプライアンス&フロン対策(SDGs)が企業価値向上

フロン排出抑制法 管理者(機器所有者)の遵守事項

1 管理者が準備する事項







指示



- 2. 機器の種類と機器の大きさの把握
- 3. 機器リストの作成
- 4. 点検整備記録簿の作成(冷媒回路毎)

フロン排出抑制法の責任は管理者

3.機器廃棄時:管理者の遵守事項





- 1. 行程管理制度による確実な冷媒の回収
- 2. 行程管理票A票(回収依頼書)、E票(引取証明書)の保存
- 3. 機器引取業者にE票(写)の交付

法改正により直接罰

4. 点検整備記録簿に廃棄時の冷媒回収の記載

法律で定められた書面の保存は機器廃棄後3年間

2.機器使用時:管理者の遵守事項





- 1. 点検の実施(定期点検・簡易点検)
- 2. 点検結果を点検整備記録簿に記載
- 3. 機器修理・整備内容を点検整備記録簿に記載

点検整備記録簿の保存は機器廃棄後3年間

4. 建物解体時:管理者の遵守事項

建物の大小に係わらず東屋以外は全て対象





法改正により直接罰

- 1. 工事発注者(管理者)はフロン類を回収せずに解体工事をしてはならない
- 2. 解体前に解体業者に冷凍空調機器の有無調査を依頼し、説明を受けその書面を保存*
- 3. 冷凍空調機器がある場合は、通常の機器廃棄時と同様の措置を行う

*書面:事前確認結果説明書の保存は機器廃棄後3年間



冷凍・空調機器のクライシス回避のためのPDCA

- 1. 冷凍空調機器は社会には不可欠 (国民レベルで重要性の再認識)
- 2. 国際的な規制でフロン類の冷媒の生産削減 (冷媒供給問題:機器の生産とサービスに課題)

3. 次世代冷媒の実用化は容易ではない

- 4. コンプライアンス:「フロン排出抑制法」
- 5. 企業価値:フロン管理をSDGs TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) によるGHG総量の開示







現状:フロン法遵守と機器管理の課題(エクセルや帳票で管理が実態)

全社一元管理

本社:各事業所からのデータ集約作業は人的負荷大

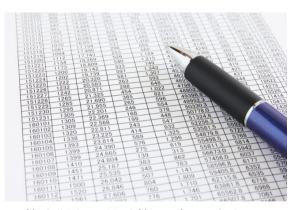
(事業所、支社) 現場管理

現場:エクセルや帳票での管理









ログブック・行程管理票の管理と保存

法遵守のエビデンス、IS014001のエビデンス保存対応

算定漏えい量計算、データ解析





書類の3年間保存



行程管理票・回収・充塡証明書 コーポーレートガバナンスとしてTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)によるGHG総量の開示 人海戦術では法遵守だけでも負荷大、データ解析やSDGs対応は難しい

フロン排出抑制法の遵守ツールRaMS

法78条にて主務大臣より認可

クラウドによる一元管理とデータ解析・・・DX推進

コンプライアンス&SDGs目標管理

経済産業省・国土交通省・環境省令第3号に準拠した、電磁的に保存・作成・縦覧・交付・承諾が可能なシステム





再牛業者



管理者(経堂者)

充塡回収業者



取次業者



解体工事元請業者

RaMS

データ解析・活用 によるDX推進



機器引取業者

- •点検整備記録簿
- ・充塡証明書・回収証明書不要の登録制度(情報処理センター機能)
- ・定期点検と簡易点検の記録と履歴
- ・算定漏えい量の計算と報告様式での出力
- ・国の算定漏えい量支援ツールへのインポート出力
- ・行程管理制度に基づく書面(行程管理票の起票から保存)(改正法対応)
- •再生証明書と破壊証明書の自動回付と保存
- 建物解体時の事前確認結果説明書の保存(改正法対応)
- ・フロン残存"O"証明書(改正法対応)
- ・廃棄機器の引渡時のフロン回収済証明書(改正法対応)
- •RaMS-exによる冷凍空調機器情報の棚卸及び管理データ解析
- ・温対法によるHFCの排出量計算出力
- ・点検整備記録簿は譲渡や組織変更に過去の履歴引継



RaMS 導入:コスト改善効果+クリエイティブな業務へ







事業所

- 1. 都道府県立入検査への対応(法的に必要書面の瞬時開示)
- 2. IS014001のサーベイランスでの管理状況の開示
- 3. 法遵守状況の管理
- 4. 購入機器・廃棄機器の管理
- 5. 冷媒漏えい対策(冷媒漏えい量管理と故障箇所解析による管理と対策)
- 6. 年間購入冷媒の量と金額の管理

本社 (管理)

- 1. 算定漏えい量計算(瞬時)
- 2. 算定漏えい量報告様式による最終報告資料の作成 (PDFダウンロード)
- 3. 各事業所の算定漏えい量管理
- 4. 温対法による冷凍空調機器算出 (瞬時)
- 5. 事業所の法遵守状況管理(定期点検・簡易点検): 事業所立入パトロール削減

本社 (経営)

RaMS-ex (自動データ解析) による経営への反映

- 1. CSR・ESGレポートへのフロン排出抑制法遵守状況の反映
- 2. 全社の機器のメーカ別購入実績と購買計画
- 3. 逼迫する冷媒の購入実績と購買計画
- 4. 全社での機器入替長期戦略策定





